基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　政策（1）：子育ち・親育ちの支援の充実　施策①：安心して生み育てられる環境の充実

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　待機児童については一旦解消したものの、「こども誰でも通園制度」の開始などにより、保育の受け皿のさらなる確保が求められます。 ②　ひとり親家庭では、子育てと仕事の両立が困難なことなどの理由により、経済的に困窮することがあるため支援が必要です。 ③　核家族世帯やひとり親世帯の割合が県内割合より高く、また妻の就業率も高いことから、働きながら安心して子育てができる環境づくりや就学後のこどもの居場所が求められます。	❶　県と連携しながら、保育園・幼稚園等や保育士への支援を行い、安全な保育環境の確保に努めます。 ❷　経済的に課題を抱えているひとり親家庭への支援・取組を行い、自立につなげていきます。 ❸　民間活力を生かしながら、各種ニーズに応じたサービスの提供に努め、子育て環境のさらなる充実を図ります。	（1）　各種支援制度の実施による保育士確保対策 （2）　施設の改修等による保育施設の整備 （3）　就労支援や相談機能の強化等によるひとり親家庭等の自立促進 （4）　病児・病後児保育施設や放課後児童クラブの適正管理や民間資源の活用

基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　政策（1）：子育ち・親育ちの支援の充実　施策②：妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　年間出生数は減少傾向にあり、子どもを安心して生み育てられる環境の充実が、より一層求められます。 ②　核家族化の進行等に伴う育児のサポート不足などから、母親の心身の過労や子育て家庭の負担感が増大しています。 ③　本市の児童相談の約5割が児童虐待に係る相談となっており、増加傾向にあります。 ④　こども計画策定ニーズ調査結果において、子どもの成長発達・育児の困りごとは、0歳児では「子どもの成長」が最も高く、幼児期では、「しつけや生活態度」に関連するものが多い状況であり、支援体制の充実が求められます。	❶　保健・医療・教育・福祉の連携強化と相談支援体制の拡充に向け、糸島市こども家庭センターの機能強化を図ります。 ❷　専門的支援による育児の不安感・負担感の軽減や妊産婦の子育てにおける孤立を防止するための各種サービスを提供・拡充します。 ❸　民間活力を生かしながら、子育て情報の提供や子育てサークル等の活動促進とネットワークの強化を図ります。 ❹　乳幼児健康診査や各種相談、予防接種を実施するとともに、発達に特性がある子どもの早期発見・早期対応に努めるなど、子どもの健やかな成長を支援します。	（1）　こども家庭センターへの総合相談窓口設置による子育て情報の提供と相談支援体制の強化 （2）　産前・産後ケアサービスや子育て教室の充実による妊産婦の孤立防止、心身の過労軽減 （3）　民間のノウハウやアイデアを活用した子育て支援センターの機能強化 （4）　医療機関や関係機関等と連携した発達に特性がある子どもの早期発見と伴走型支援

基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　政策（2）：保育・学校教育の充実　施策①：家庭や地域と連携した教育の充実

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　全小中学校ではコミュニティ・スクールが導入され活動を展開していますが、今後は地域学校協働活動のさらなる活性化が求められます。 ②　市内全ての小学校で、スムーズな接続のために保幼小連絡会が実施されていますが、さらなる取組の充実が必要です。 ③　現在、糸島市の各中学校に部活動指導員を配置するなど、部活動の地域移行に向けた推進方針を検討しています。	❶　学校運営協議会と地域にある組織間の連携・協働体制を確立し、各校区の取組や活動の情報交流及び課題の共有を図り、校区の取組の活性化を推進します。 ❷　こどもを中心として、保育所・幼稚園・認定子ども園や小学校及び家庭や地域が連携した活動を促進します。 ❸　糸島市の中学生の持続可能なスポーツ環境の確保を目指した地域移行の取組を推進します。	（1）　学校運営協議会委員の委員構成見直しによる組織の活性化と糸島市学校運営協議会推進委員会による地域学校協働活動の充実 （2）　こどもの権利に関する周知・啓発及び家庭や地域との連携充実を図る全小学校区での保幼小連絡会の開催 （3）　糸島市中学生のスポーツ環境における推進方針を検討し、取組を推進する糸島市中学部活動推進協議会の開催

基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　政策（2）：保育・学校教育の充実　施策②：児童の学力や体力の向上

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　市全体の学力や体力は全国や県平均を上回っているものの、児童生徒の「主体的な学び」を実現するための授業改善を、さらに推進する必要があります。 ②　グローバル化や予測困難な時代に「新たな価値」を生み出す資質・能力を育成するため、児童生徒の情報活用能力の向上が求められます。 ③　全教科において児童生徒の「論理的な記述」に課題が見られます。また、全国学力・学習状況調査では国語、算数（数学）は全国平均を上回っていますが、英語は全国平均に達していません。	❶　全教科で児童生徒の論理的思考力を養う「主体的な学び」を実現し、学力や体力の質的向上を図ります。 ❷　教師のスキルアップを図る研修の実施と特別教室及び特別支援学級における学習環境整備により、児童生徒が主体的・日常的にICTを活用することができる授業の充実を図ります。 ❸　「話す・聞く・書く・読む」等の指導をバランスよく統合的に進めるとともに、英語検定に挑戦する意欲を高めることで英語力の向上を目指します。	（1）　教師対象の各種研究会の実施による「主体的な学び」や学習支援ソフトの効果的な活用に係る学校間での実践交流 （2）　特別教室及び特別支援学級の教室へのICT機器等の整備 （3）　児童生徒の発達段階に応じた「情報モラルカリキュラム」の作成と実践 （4）　小学校高学年対象のオンライン英会話授業と放課後における中学校でのオンライン英語補習学習の実施

基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　政策（2）：保育・学校教育の充実　施策③：特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　特別支援教育への理解や多様な価値観の広まりとともに、特別支援教育に対するニーズが増加し、通級による指導を希望する保護者や児童生徒が増加しているため、待機が生じることが見込まれます。 ②　不登校は多様な要因が絡み合っているケースが多く、早い段階から児童生徒に対応していくことが求められます。 ③　いじめの認知については積極的に進めていますが、引き続き、いじめの未然防止や早期発見・早期対応につながる取組の充実が必要です。	❶　児童生徒の学習状況を的確に把握し、通級による指導を必要とする児童生徒が待機することなく指導を受けられる環境を創出します。 ❷　児童生徒を取り巻く様々な要因や発達特性などを総合的に把握し、関係者が相互に連携できる仕組みを構築するとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級、通級指導の担当者を中心に、特別支援教育への理解力と指導力の向上を図ります。 ❸　学校や不登校対応指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが相互に連携し、不登校（兆候）児童生徒に対応することで、不登校の未然防止や学校復帰への支援を行います。 ❹　糸島市や学校のいじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応の実現のために、関係機関との連携強化に取り組みます。	（1）　判定基準や指導終了の達成目標の設定等、通級指導の開始・継続・終了の仕組みづくり （2）　糸島市教育支援センターや県立糸島特別支援学校と連携した支援体制の強化と研修機会の充実による教員の特別支援教育への理解力と指導力を向上 （3）　糸島市教育支援センターを中心とした関係機関の情報共有による不登校対応等の連携強化 （4）　いじめを生まない学校づくりの実現を図る多様な関係機関との連携会議等の実施

基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　政策（2）：保育・学校教育の充実　施策④：安全・安心に学習できる教育環境の整備

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
① 学校施設の約6割が、令和 12 年度までに築 40 年を迎えます。 ② 働き方改革の推進や教育情報システムの導入により、教職員の超過勤務時間は減少傾向にありますが、業務のさらなる効率化を図るため、ソフトとハードの両面からの対応が必要です。	❶ 学校施設の改修を計画的に進め、安全・安心な教育環境の整備を進めます。 ❷ 学校施設の整備と併せ、教職員間のコミュニケーションや情報共有が一層図られる環境の整備に努めます。 ❸ 教職員の業務の効率化と事務負担の軽減を図ります。	（1） 公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに基づく学校施設の大規模改造等工事の実施 （2） 校舎大規模改造時に職員室にフリーアドレス導入を推進 （3） 教育情報システムやその他ICTの活用による教職員の事務負担の軽減

基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　政策（3）：切れ目のない学習機会の充実　施策①：生涯学習の推進とスポーツの振興

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　図書館の蔵書数の増加や電子図書の導入などに取り組んでいますが、図書館利用者は減少傾向にあります。 ②　日ごろスポーツに親しむ機会がない、もしくは機会が少ない市民に対するアプローチ不足により、スポーツに親しんでいる市民の割合は上昇していない現状があります。 ③　多様な学習ニーズへ対応するため、市民の生涯学習の機会創出や、学習を通じた市民の交流を促進する必要があります。	❶　各年代が読みたいと思える本や電子図書の充実を図りながら、図書と触れ合う機会の拡大や図書館情報の積極的な発信に努めます。 ❷　健康増進を目的としたスポーツに親しむきっかけづくりに取り組むとともに、各種スポーツ団体や市内中学校等と連携し、競技スポーツの振興やトップアスリートの育成につながる取組の充実を図ります。 ❸　地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習及び交流機会の創出を図ります。	（1）　定例おはなし会やイベント等の実施と図書館情報の発信強化による図書館利用者の拡大 （2）　周知の強化による電子書籍利用者の拡大 （3）　糸島市運動公園を核とした各種スポーツイベントの実施 （4）　コミュニティセンターでの各種講座の開催やニュースポーツの普及等による世代間交流の促進

基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　政策（3）：切れ目のない学習機会の充実　施策②：青少年の健全育成

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　子どもたちの豊かな感情、好奇心、思考力などの育成につながる集団での外遊びや、生活体験・自然体験などの機会が減少しています。 ②　家族形態の変化や地域コミュニティの希薄化が進み、家庭や地域の教育力が低下している傾向にあります。 ③　急激に変化する社会の中で、高い志と意欲、柔軟な発想を持った人材育成が必要です。	❶　異年齢の仲間や地域の大人との交流など、人と人とのつながりを重視した、様々な体験活動を充実します。 ❷　家庭・地域・学校などが連携し、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進します。 ❸　将来を担うリーダー育成のための取組を充実します。	（1）　地域の各団体と連携した子どもたちの様々な体験活動の充実 （2）　子ども会育成会やＰＴＡなどの社会教育関係団体の活動支援・促進による青少年の健全育成 （3）　青少年育成校区民会議との連携による地域防犯パトロールや、子どもの健全育成のための環境づくりの推進 （4）　中学生を対象とした郷土愛の醸成や、社会性を身に付ける研修による次世代リーダーの育成

基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　政策（3）：切れ目のない学習機会の充実　施策③：文化・芸術の振興

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　子どもたちの情操を育むとともに、市民生活をより心豊かなものとするため、文化・芸術活動を盛んにすることが求められます。 ②　市内には8ヶ所の国指定史跡がありますが、中長期的な視野で、計画的に保存・整備に取り組むことが必要です。 ③　伝統的な民俗行事等については、高齢化や過疎化などにより継承者が不足しているため、継続的な支援が求められます。 ④　重要文化財公開承認施設である伊都国歴史博物館を適正に維持・管理しながら、文化の拠点としての機能を発揮していく必要があります。	❶　市民が優れた文化や芸術に接し親しむ機会を創出します。 ❷　国指定史跡の適正な保存・管理と史跡を生かした取組を進めます。 ❸　無形民俗文化財などの調査を実施し、文化財の指定を進めます。 ❹　伊都国歴史博物館などで開催しているイベント等を充実させ、来館者の拡大を図ります。	（1）　糸島市文化芸術推進基本計画に基づく文化・芸術に触れ合う機会と市民等の発表の場の拡大 （2）　民間活力を生かした史跡等の保存・管理と観光と連携した史跡の有効活用 （3）　文化財指定を受けた無形民俗文化財の担い手育成の支援 （4）　博物館等での特別展・企画展、歴史講座や体験講座の充実 （5）「いとしま学」などを活用した取組の充実による子どもたちの郷土愛の醸成

重点課題プロジェクト　重点課題1：子育て・教育環境の充実　“地域とつながる”子育て応援プロジェクト

現状と課題	施策の基本方針	主な取組
①　放課後子ども広場事業に取り組んでいるものの、国が目指す「全ての子どもたちの安全・安心な活動場所の確保」までには至っていない状況です。 ②　協定締結大学による各種講座は児童生徒の「社会と関わる・つながる力」の育成に寄与しているため、取組を継続する必要があります。	❶　地域の実情に合わせた放課後子ども広場をはじめとした取組を進めながら、子どもが安全・安心に過ごせる環境づくりを推進します。 ❷　子どもたちが社会性や人間性を身に付けるため、中学生・高校生・大学生などとの多世代交流を促進します。	（1）　放課後等に多様な体験・活動を行う放課後子ども広場などの実施 （2）　協定締結大学による講座の継続・拡充